

指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

施設の名称（所在地）	札幌市稲寿園（手稲区曙5条2丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市老人ホーム条例
(2) 設置目的	老人福祉法に規定する措置に係る者又は介護保険法の規定による介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給に係る者を入所させ、養護することを目的とする。
(3) 施設の事業内容	老人福祉法に規定する措置に関する事業を行うほか、介護保険法の規定による介護福祉施設サービス（定員100人）、通所介護及び介護予防通所介護（定員32名）並びに短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（定員10名）を提供する。
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人 札幌慈啓会
(5) 指定管理費	0円 ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人 札幌慈啓会
所 在 地	札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6番51号
代 表 者 名	理事長 太田 眞琴
設 立 年 月 日	昭和2年12月3日
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
基 本 金	3,095,976千円（基本財産）
職 員 数	523人（令和4年6月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和4年度)	<p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <p>（ア） 養護老人ホームの経営</p> <p>（イ） 特別養護老人ホームの経営</p> <p>（ウ） 軽費老人ホームの運営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <p>（ア） 無料又は低額診療事業の経営</p> <p>（イ） 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の経営</p> <p>（ウ） デイサービス事業の経営</p>

	(エ) 短期入所事業の経営 (オ) 居宅介護等事業の経営 (カ) 保育所事業の経営 (キ) 一時預かり事業の経営 (3) 公益事業 (ア) 居宅介護支援事業 (イ) 地域包括支援センター事業 (ウ) 介護予防支援事業 (エ) 特定施設入居者生活介護事業 (オ) 介護予防特定施設入居者生活介護事業 (カ) 介護員養成研修事業
決 算 (令和3年度)	収入 4,831,850,722 円 支出 4,819,484,716 円

3 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
入所者に対するサービスの提供に関する事業	介護保険法の規定による介護福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護を提供する。 施設を複数の生活空間に分け、当該空間ごとに入所者の心身の状況等に応じたサービスの提供を行うほか、地域住民との交流、各種ボランティアの受入れ等を行う。
自動販売機の設置 (自主事業)	市販価格よりも低い価格で飲料水等を販売し、利用者の便宜を図る。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	528,342	528,342	528,342	528,342	528,342	2,641,710
指定管理業務に係る収入	528,298	528,298	528,298	528,298	528,298	2,641,490
指定管理費	0	0	0	0	0	0
利用料金	526,972	526,972	526,972	526,972	526,972	2,634,860
その他の収入	1,326	1,326	1,326	1,326	1,326	6,630
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	44 (0)	44 (0)	44 (0)	44 (0)	44 (0)	220 (0)
施設総支出	516,132	518,457	520,762	523,097	525,448	2,603,896
指定管理業務に係る支出	516,132	518,457	520,762	523,097	525,448	2,603,896
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	12,210	9,885	7,580	5,245	2,894	37,814

※ 特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービスの合計